

介護保険運営への支援を求める意見書（案）

昨年10月からの介護保険施設の食費・居住費の全額負担導入に加え、4月からの保険料大幅値上げは、高齢者とその家族の生活を直撃し、必要な介護を受けられない事態も生まれている。

また、税制度の変更による年金控除額引き下げ、高齢者の非課税限度額廃止が負担増に拍車をかけている。

そもそも、保険料値上げの原因は、介護保険発足当時に国庫負担率を50%から25%に引き下げたことにある。しかも、うち5%は後期高齢者の比率が高い自治体などに重点配分される調整交付金である。最低でも25%の交付金をすべての自治体が受けられるようにするべきである。

いま、摂津市をふくめ府内34自治体で保険料の独自の減免制度を実施するなど、住民負担の軽減に努めているところである。

大阪府におかれても、こうした市町村の努力を支援する制度を設け、市町村と力をあわせて府民全体の暮らしと福祉の向上を図ることが強く求められている。

よって、大阪府におかれては、介護保険料と利用料の減免制度を実施し、市町村とともに高齢者をはじめ介護保険利用者とその家族の負担軽減を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年9月 日

摂津市議会

（日本共産党提出）